

上三川』の実現に向けて

支出

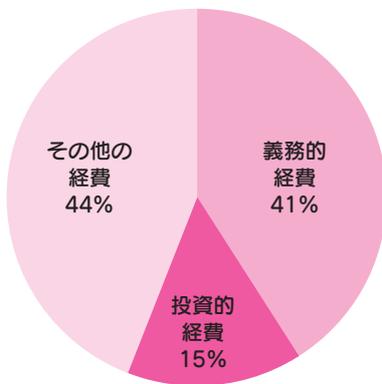
28年3月議会にて、28年度予算が可決されました。
このうち、一般会計予算についてお知らせいたします。
一般会計予算の事業概要や企業会計となる水道事業会計予算額等、詳細については町ホームページを是非ご覧ください。

①人件費	15億4,915万円	職員や特別職給与、議員報酬などにかかるお金	義務的経費
②扶助費	19億7,507万円	医療費助成や高齢者・障害者の生活支援などにかかるお金	
③公債費	7億8,619万円	過去の借金返済にかかるお金	
④普通建設事業費	15億8,755万円	道路や学校などの改修工事にかかるお金	投資的経費
⑤物件費	17億1,025万円	施設管理の委託料や消耗品などにかかるお金	その他の経費
⑥補助費等	11億4,219万円	町が加入している団体(石橋消防など)に納めるお金	
⑦繰出金・出資金	16億3,912万円	町の保険特別会計や水道事業会計などに出すお金	
⑧維持補修費など	4,248万円	公共施設・公用車の修繕にかかるお金など	

家計の家計簿に例えると・・・

①食費	74万円
②医療費	95万円
③ローン返済	38万円
④家の増改築	76万円
⑤⑥⑧ 光熱水費など	139万円
⑦ 子への仕送り	78万円
合計	500万円

※上図と下図の表中番号は対応しています。



●支出の特徴

人件費は、職員年齢構成の若年化等により近年は減少傾向にあります。**扶助費**は、中学校修了まで現物給付を行っている児童医療費助成制度などの所要額を約20億円確保しました。**普通建設事業費**は、上三川小学校体育館新築事業や防災無線等整備事業などにより、前年より約9億円増額しています。

表中①②③は、法律上その支出が決められていて、削減することが困難なため、**義務的経費**(全体の41%)と呼ばれています。
表中④は私たちが利用する道路や建物などを整備するお金で、**投資的経費**(15%)と言います。
その他、電気や水道などの料金、事務用品などにかかる**その他の経費**(⑤~⑧)は**44%**を占めています。

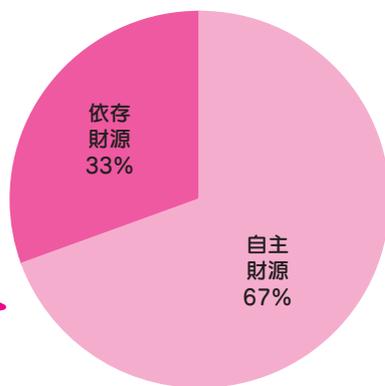
『共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち』

一般会計予算
104億3,200万円

収入 ←



①町税や②基金の取崩しなど、町が自ら得られる収入を**自主財源**といい、全体の**67%**を占めます。残りが国などから補助される**依存財源**で、**33%**(表中③④⑤)となっています。



年間収支 500万円の

①基本給与	292万円
②預貯金の取崩し	45万円
③親からの仕送り	38万円
④親からの特別な仕送り	100万円
⑤銀行等からの借入(ローン)	25万円
合計	500万円

	平成28年度当初予算	前年度比
一般会計	104億3,200万円	8.9%
特別会計	74億100万円	1.0%
国民健康保険事業	37億1,100万円	2.4%
介護保険事業	19億6,600万円	2.3%
後期高齢者医療	2億3,600万円	11.3%
公共下水道事業	11億7,200万円	-6.5%
農業集落排水事業	3億1,600万円	0.3%
計	178億3,300万円	5.5%

※各特別会計は、特定の事業を行うための会計で一般会計とは区別し、個別に経理しています。

●収入の特徴

町税は、町内企業の業績好転による町民税収入の大幅な増収を見込み、前年比6億6千万円増額としました。一方で、国から配分される**地方交付税**については、不交付団体となる見通しのため、3億7千万円の減額となります。上三川小学校体育館新築事業などに伴い、**国・県支出金**は総額約21億円を、**町債**は約5億円を見込んでいます。

▶問い合わせ=企画課 財政係 ☎569119